

(5) 今日ヨリノ市民宣伝ハラ撤布ノ際ノ選挙委員タルモノハ選挙区内ビラ撤
 布ラシナイ極其ノ他ノコトヲ選挙後遂及シセ又極注意セヨ
 (6) 今日以後其ノ日ノ最終連絡アル迄支那幹部ヲ必ス待機セシムルコト

以 上

極 秘

昭和十二年四月二十二日

警視廳特高部労働課

對市價上斗争同盟ノ賃上運動ニ關スル情報

(第二報)



一指令第一號(急業)後送ノ件

斗争同盟首腦部ニ在リテハ前報市會日本海産市議
 團控室ニ於テ開催ノ首腦部會議ニ於ケル決定ニ基キ
 本日午後九時別記ノ如キ「明朝ヨリ」一斉急業開始
 ノ指令ヲ後シタリ

以 上